

令和 6 年 度 監 査 報 告 書

財 政 援 助 団 体 監 査

【国分寺市国際協会】

令和 7 年 3 月

国 分 寺 市 監 査 委 員

令和 6 年度財政援助団体監査報告書

第 1 監査の種類

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定による監査

第 2 監査の対象

補助金交付団体	所管部課
国分寺市国際協会	市民生活部人権平和課

第 3 監査の範囲

令和 5 年度に交付された補助金に係る出納その他の事務

第 4 監査の実施期間

令和 6 年 11 月 15 日 から 令和 7 年 3 月 26 日まで

現地調査 令和 7 年 1 月 16 日

第 5 監査の着眼点

所管部課関係

- 1 補助金等の決定は関係法令等に適合しているか。
- 2 補助金等の目的は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- 3 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- 4 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書によりなされているか。
- 5 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。

団体関係

- 1 関係規程は整備されているか。
- 2 事業計画書、予算書及び決算諸表と主管部課へ提出した補助金の交付申請書、実績報告書等は符号するか。
- 3 補助金等交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。
- 4 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- 5 監事による監査は適正に行われているか。金融機関の残高証明、又は預金通帳と収支残高が一致するか。
- 6 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。補助金等が補助金等対象事業以外に流用されていないか。
- 7 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- 8 小口現金については適正に管理されているか。

- 9 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。

第6 監査の方法

監査の対象に示した団体及び当該団体を所管する部課の補助金等に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかどうかについて、書面監査、現地調査、所管部課職員及び関係者からの説明聴取並びに講評時の弁明、意見聴取により実施した。

第7 監査の対象団体の概要及び監査結果

1 団体の概要

(1) 設立 平成3年。

(2) 目的

国分寺市における外国人市民との交流及び地域に根ざした国際化を推進し、国際相互理解を図り、国際平和と親善に寄与するため、純粋なボランティア活動を行うことを目的とする。

(3) 事業の概要

- ア 外国人市民との交流及び相互支援
- イ 国際交流のための情報及び資料の収集並びにその提供
- ウ 日本の文化及び国分寺市の紹介
- エ 国際理解のための講座等の企画及びその運営
- オ 国際友好都市（姉妹都市）との交流
- カ その他目的達成のために必要な事業

(4) 組織

議決機関として総会が、業務執行機関として役員会及び運営委員会が設置され、部会が個別の活動を行っている。

(5) 所在地 国分寺市光町1-46-8 ひかりプラザ内

2 補助金の状況

市は、国分寺市国際協会補助金交付要綱（平成31年要綱第9号）に基づき、令和5年度は7,469,000円を交付決定し、実績報告により238,794円の返還を受けている。

3 補助金の実績

令和5年度の予算額及び決算額（市費充当額）は以下のとおりである（網掛け部分が市費充当額）。

〈収 入〉

（単位：円）

科 目	予算額	決算額
1 前年度繰越金	2,424,375	2,424,375
2 会費収入	984,000	959,000
3 市補助金	7,469,000	7,469,000
4 部会等活動収入	2,421,050	2,838,470
5 寄付金収入	0	11,000
6 雑収入	64,000	9,265
合 計	13,362,425	13,711,110

〈支 出〉

（単位：円）

科 目	予算額	決算額	市費充当額	備考
1 会議費	40,000	8,288	0	
2 職員人件費	7,635,000	7,263,490	7,097,150	
(1)職員給与	5,538,000	5,336,969	5,187,429	
職員賃金	5,160,000	5,160,000	5,160,000	
職員旅費	15,000	3,429	3,429	
職員手当	363,000	173,540	24,000	
(2)法定福利費	887,000	749,455	749,455	
(3)厚生費	32,000	27,444	10,644	
(4)臨時職員給与	1,178,000	1,149,622	1,149,622	
3 事務所維持管理費	947,000	534,631	0	
4 部会等活動費	2,361,050	2,135,977	0	
5 市への返還金	249,484	249,484	0	令和4年度市補助金返還金
6 予備費	2,129,891	86,000	0	
7 未払金（社会保険料）	0	145,364	133,056	
8 市への返還金（未払金）	0	238,794	0	令和5年度市補助金返還金
9 来期への繰越金	0	3,049,082	0	
合 計	13,362,425	13,711,110	7,230,206	

4 監査の結果

監査の着眼点に留意し、国分寺市監査基準に準拠し調査を行ったところ、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部改善を要する事項が見受けられたので、以下に記述する。

(1) 所管課

①国分寺市国際協会補助金交付決定通知について

令和5年度国分寺市国際協会補助金交付決定通知の交付条件に、廃止された条例名が記載されていた。補助金交付に係る重要な部分であるため、記載内容の点検は十分に行われたい。